

令和4年第10回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和4年10月28日（金）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、黒川理事兼学校教育課長事務取扱、下山教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 議 事

議案第17号 名取市学校給食運営審議会委員の人事について

議案第18号 令和5年度学校給食費の適正額についての諮問について

7 開会時刻

午後1時00分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和4年第10回教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認についてですが、9月22日開催の第9回定例会会議録及び10月1日開催の第2回臨時会の会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。

この内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録については承認といたします。

日程第2 会議録署名委員に浅野委員並びに長澤委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

日程第3 教育長報告、(1)一般事務報告ですが、私からは新型コロナウイルス感染症関係について報告させていただきます。

別とじの資料をご覧ください。一枚目は、学級閉鎖等の措置をしたケースについての一覧になります。10月に入ってから、66番、増田小学校の4年1組が3日間学級閉鎖となっております。67番、68番ですけれども、不二が丘小学校の5年1組、当初は10月21日金曜日から10月23日の日曜日まで学級閉鎖をして、日曜日まで新たな感染報告がないという判断で、月曜日から再開という方針にしたのですが、月曜日に感染者が増えたので、火曜日・水曜日を学級閉鎖にして、木曜日から再開しています。第二中学校につきましても、1年2組で10月24日に感染者が複数人出たことから、学級閉鎖の措置を取っております。不二小と第二中学校については、10名ほどの感染ということで、その要因について学校からも聞き取りをしました。不二が丘小学校では、その前日に日帰りでバスによる校外学習をしているということですが、バスの中では換気をし、マスクをして、しゃべらないようにDVDを見ながら行ったということで、あまりリスクはないという話ではあったのですが、40人学級ということで、それが要因になっているのかどうか、はっきりとは分かりません。第二中学校の方も要因がはっきりとは分からないのですが、この前の週、10月21日金曜日に仕事博覧会を行っています。子どもたちがグループに分かれて企業のブース等をまわる、というのですが、その前に感染が広がっていた可能性があります。感染が広がっているのが1年2組だけということで、それが影響しているのかははっきりとしたことは分からない状況です。

ここで、暫時休憩します。

午後1時05分 休憩

午後1時09分 再開

瀧澤教育長

再開します。

私からは以上です。それでは、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は2ページから4ページになります。

私からは特にありません。あとは各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

下山次長兼教育総務課長

教育総務課から、1点ご報告します。

2ページの12番、10月3日に第1回通学路安全対策推進会議を行い、学校から交通安全対策の要望があった70か所について、対策を講じる担当機関の確認や、合同点検箇所を5か所選定するなど協議いたしました。

なお、合同点検は、危険とされた現地において、交通安全対策を要望した学校の説明により、昨日27日に実施しております。以上です。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

黒川理事兼学校教育課長

2ページ2番をご覧ください。中学校の名取市新人大会は雨のため延期して実施しました。

14番、就学支援委員会の1回目を実施し、児童生徒の適切な就学について検討しました。今年度対象児童生徒が28人増え186名となり、そのうち72名は新規や措置替えて慎重な審議が必要なケースです。例年2回実施していましたが、今年度は3回の実施としておりません。

19番をご覧ください。二期制となり、10月7日に1学期の終業式を行いました。

21番、閑上小中学校の学校説明会を実施しました。

続いて3ページ、29番、秋休みを挟み、2学期の始業式を行いました。

4ページに移ります。45番、iPad活用モデル事業の高館小学校において授業を公開し、市内各校より25名が研修に取り組みました。

51番です。東北福祉大学のスクールソーシャルワーカー実習を受け入れております。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

生涯学習課から3ページ34番と35番と42番の公民館まつりについてご報告いたします。

まず34番下増田公民館まつりですが、昨年同様児童センターまつりと同日開催ということで開催しております。ステージ発表は屋外でステージカーにて実施しており、昨年の来場者数260名を上回る343名の来場があったとのことでした。洞口委員さんお疲れさまでした。

次に35番館腰公民館まつりですが、こちらも昨年より100名多い400名の来場がありました。

次に42番名取が丘公民館まつりですが、こちらは昨年、展示のみの開催でしたが、今回はステージ発表を行ったこともあり来場者数も昨年よりも131名多い456名の来場となったところであります。

どの会場も盛況であり、だいぶコロナの影響が少なくなってきたのかなと感じたところであります。

生涯学習課からの報告は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事につきまして主なものを2件報告いたします。

1点目は3ページ、23番の熊谷和徳さんの市民参加型タップ公演についてです。名取市文化会館開館25周年記念事業の一環として開催いたしました。午前中には一般応募者の皆さんが熊谷さんからタップの指導を受けるワークショップが開催され、午後のタップ公演では熊谷さんの素晴らしいタップとタップダンスの歴史などの話が披露されると共に、ワークショップ参加者とのコラボレーションによるタップダンスも披露されました。

2点目は3ページ24番の健康づくりトータルスポーツ大会についてです。教育委員の皆様には開会式へご列席いただき大変ありがとうございました。また、雨天による会場変更につきましてはご迷惑をおかけいたしまして申し訳ございませんでした。

体育館に急遽変更したことで、来場者がどれだけ有るか心配でしたが、お陰様で来場者は381人となり、特にご家族連れの様子が目立ち、子どもたちがスポーツを楽しむ姿が多く見られました。

文化・スポーツ課、市史編さん室からは以上でございます。

瀧澤教育長

それでは、只今報告いたしました内容について、ご質疑などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、(2) 行事予定について教育部長から説明をお願いします。

菊池教育部長

議案書は、5 ページから 8 ページになります。

私からは特にありませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後ほどの協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

教育総務課からは、1 点です。

5 ページの 16 番、11 月 7 日の夢サポート事業です。この事業につきましては、令和元年度からスタートしまして、今回 4 回目となります。市内の 4 つの中学校 2 年生と閑上小中学校の 8 年生、約 830 名を対象に、生徒それぞれが夢について考えたり、夢を持ったりするきっかけ作りになるよう、講演会を行います。講師は、元年度から引き続き植松努先生で「夢を諦めないことの大切さ」を伝えていただきます。

文化会館大ホールで行うほかに、当日来場できない生徒さんにも見られるようオンライン配信を行う予定です。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

5 ページ 6 番をご覧ください。就学支援委員会の 3 回目を予定しております。

続いて、19 番です。第 1 回の人事ブロック会議があります。各校の学校経営の構想に基づき、県費負担教員の人事異動に係るヒアリングが行われます。

6 ページ 25 番をご覧ください。iPad 活用モデル事業のみどり台中学校において、授業を公開いたします。

続いて 45 番です。iPad 活用モデル事業の相互台小学校において、授業を公開いたします。

7 ページ 54 番、第 3 回生徒指導問題対策委員会は、委員に加え、全ての学校の生徒指導担当が出席する拡大委員会とします。いじめへの対応について話し合います。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から3点ご説明いたします。

1点目は、各地区公民館まつりについてです。5ページ3番にあります愛島公民館まつりが10月30日(日)に、12番の那智が丘公民館まつりが11月5日(土)に、15番のゆりが丘公民館まつりが11月6日(日)に、6ページにいきまして29番の閑上公民館まつりが11月12日(土)に、30番の増田西公民館まつりと31番の高館公民館まつり、32番のゆりが丘公民館まつりの展示が11月13日(日)に予定されています。

2点目は、5ページに戻りまして10番の名取市地域学校協働活動研修会についてです。今年度2回目の研修会になりますが、市内小中学校の教職員と公民館職員、それから各地区のコーディネーターを対象に実施します。内容は、富谷市の教育委員で地域学校協働活動に携わっておられます増田美恵子氏を講師に招き講話をいただくほか、閑上小中学校区地域学校協働本部からの事例発表を予定しております。

3点目は、7ページ50番にあります名取市青少年健全育成関係者合同研修会についてです。11月25日(金)の18時30分から文化会館小ホールにて尚綱学院大学の片山統裕教授を招き「大人が学ぶメディアリテラシー ～子どもたちを取り巻くネット環境の現状と注意点～」と題し講演をいただくことになっております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事予定につきまして、主なものを2点報告いたします。

まず、5ページの14番、企画展関連講演会『縄文時代の集落—宮城県内遺跡を中心に—』についてです。名取市歴史民俗資料館では現在、企画展「名取の縄文ムラ—森と縄文人の暮らし—」を開催中ですが、その展示に合わせ講演会を行います。早瀬亮介氏は放射性炭素年代測定などを行う株式会社加速器分析研究所の所属で、東北を中心とした各地で調査研究を行っていらっしゃる方です。今回は宮城県内の遺跡を中心にお話いただきます。

次に、6ページ36番・40番の能楽体験アウトリーチについてです。昨年、コロナ禍で中止となっておりましたが、今年度開催することができました。下増田小学校、高館小学校、不二が丘小学校の3校で開催いたします。子どもたちが日本の伝統文化に触れる良い機会

になると思っております。

文化・スポーツ課、市史編さん室の行事予定は以上でございます。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4議事に入ります。

議案第17号 名取市学校給食運営審議会の人事については、教育部の附属機関に関する人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、議案第17号については秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

以上で、秘密会議を終了いたします。

瀧澤教育長

次、議案第18号 令和5年度学校給食費の適正額についての諮問についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第18号ですが、議案書の9ページと10ページです。そのほか、本日配布しております、議案第18号資料1と資料2をご覧ください。

議案第18号につきましては、令和5年度学校給食費の適正額について、名取市学校給食運営審議会条例第2条の規定に基づき、名取市学校給食運営審議会に議案書10ページの案により諮問することについて、ご審議をお願いするものです。

以上ですが、諮問の概要等について、学校教育課から説明をお願いします。

瀧澤教育長

学校教育課長補足説明をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長

議案第 18 号資料 1 をご覧ください。現在、小学校での 1 食単価は 265 円、中学校での 1 食単価は 325 円となっております。表の一番下をご覧ください。消費税率などもあり、令和元年度にそのような額となっております。続いて、裏面資料 2 をご覧ください。1 番のグラフは米飯の供給価格です。令和元年度に比べると、米飯については上がったり下がったりという状況でございます。2 番のパンの供給価格をご覧ください。グラフをご覧いただくと、価格が上昇している状況でございます。3 番の牛乳供給価格についても、令和元年度から 5 円以上上がっている状況でございます。大まかな概算について申し上げますと、今の給食費になった令和元年度と比較すると、主食や牛乳、野菜等の単価から、1 食あたり約 10 円値上がりしている現状です。今年度は、地方創生臨時交付金でその値上げ分を賄っております。この現状について名取市学校給食運営審議会にて適正額を審議していただきます。

説明は以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

洞口委員

去年あたりから、ウクライナ侵攻などもあり、そういったことから物価が高騰していることが影響しているのでしょうか。

黒川理事兼学校教育課長

令和元年度から少しずつ価格が上がっております。今、委員がおっしゃったことも大きく影響していると考えられます。

瀧澤教育長

米飯については、資料にあるとおりそんなに大きな値動きはないのですが、パンと牛乳については、ウクライナ情勢も関係あるかとは思いますが、元年度から少しずつ上がってきている状況です。今回の色々な物価高の中でさらに値上げ幅が、今後どう動いていくのか心配です。また、ここには具体的な資料はありませんが、野菜、油類、肉類なども若干上がっている傾向であるということで、先ほど学校教育課長が説明を申し上げたとおり、今回はコロナ対応の交付金で値上げ分を措置するので、今年度は給食の質は維持したまま価格は据え置きにできるということです。来年度どうすべきかということをお聞きし、答申をいただくこととしております。

長澤委員

米粉パンの価格推移はどのようなものでしょうか。今年から月1回、米粉パンの回数が増えると聞いていたのですが、米粉パンを使用することで対応はできないのでしょうか。

瀧澤教育長

昨年度対応したので、長澤委員は良くご存じだと思いますが、原則は週3回が米飯、2回がパンということですが、コメの消費拡大のために昨年度途中から、月に1回は、週に4回米飯、1回をパン、というように変えておりますし、月に1回は米粉パンを使うという事にもしております。ここには米粉パンの価格は具体的に書いてはいませんが、パン全体が上がっている状況でございます。米飯の方が価格変動は少ない、ということは言えますが、月に1回程度変えただけでは年間での賄材料費に対する影響はそれほど大きくないのかな、と思います。少しでも安くて、いいものを子どもたちに提供していきたいという気持ちはありますので、色々な方法を模索しながら学校給食運営審議会で議論していただきたいと考えております。

そのほかありませんでしょうか。

洞口委員

今、米飯は週4回、パンが週1回ということでよろしいでしょうか。

瀧澤教育長

基本はご飯が週3回、パンが週2回です。昨年度途中から、米の消費拡大のために月に1回、1週間だけは、週4回米飯にして、パンは1回だけ、という週を月に1度だけ入れていきます。多いのは、月のうち三週間はご飯が3回のパンが2回、今年度もそれを継続しています。

洞口委員

パンの物価高騰ということで、米飯を増やしていくのが一つと、アイデアというか、例えば、子供たちが変化を感じられるように、米の種類を変えるなどの取組はどうでしょうか。県内でもひとめぼれ、ササニシキ、だて正夢、などありますので、今月はこの米、など、面白みがあれば、米飯に定着していても、変化をつけていくのも一つの手なのかな、と。

ただ、そろそろ値上げが必要だということも理解します。

瀧澤教育長

ありがとうございます。色々な方法を検討しながら、来年度の給食費の適正額について検討していきたいと思います。

その他ありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第 18 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 18 号 令和 5 年度学校給食費の適正額についての諮問については、原案のとおり承認といたします。

本日の議案は、以上であります。本日の会議を終了いたします。

午後 1 時 33 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 11 月 17 日

署名委員 浅野 かおる

署名委員 長澤 裕司